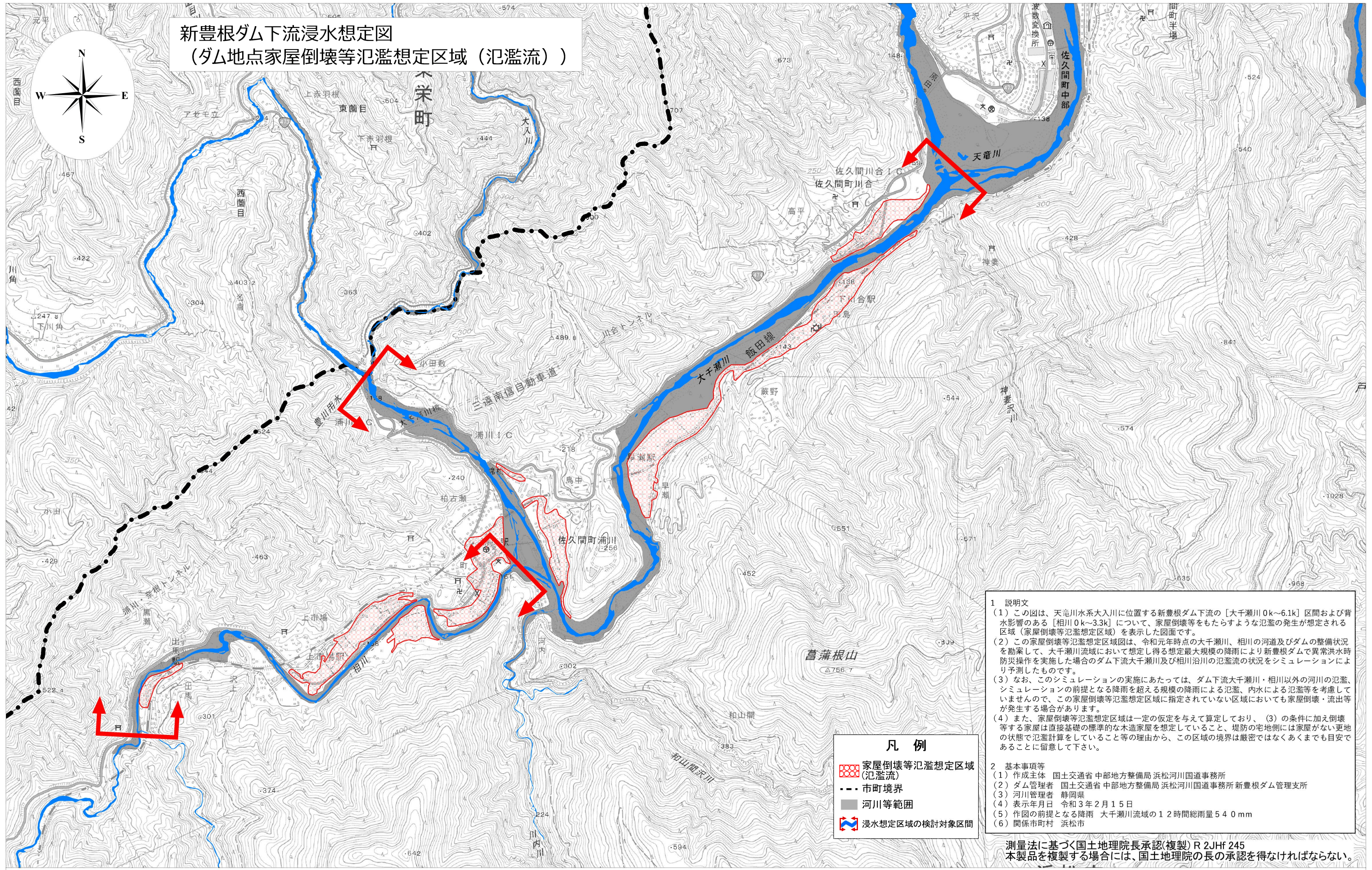
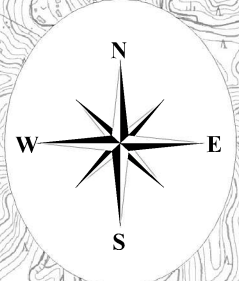


# 新豊根ダム下流浸水想定図 (ダム地点家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



- 凡例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
  - 市町境界
  - 河川等範囲
  - 浸水想定区域の検討対象区間

**1 説明文**

(1) この図は、天竜川水系大入川に位置する新豊根ダム下流の[大千瀬川0k~6.1k]区間および背水影響のある[相川0k~3.3k]について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、令和元年時点の大千瀬川、相川の河道及びダムの整備状況を勘案して、大千瀬川流域において想定し得る想定最大規模の降雨により新豊根ダムで異常洪水時防災操作を実施した場合のダム下流大千瀬川及び相川沿川の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、ダム下流大千瀬川・相川以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなくあくまでも目安であることに留意して下さい。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所

(2) ダム管理者 国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 新豊根ダム管理支所

(3) 河川管理者 静岡県

(4) 表示年月日 令和3年2月15日

(5) 作図の前提となる降雨 大千瀬川流域の12時間総雨量540mm

(6) 関係市町村 浜松市

測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 2JHF 245  
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

